

令和3年9月2日
都市整備政策部
都市デザイン課

フェンス損傷事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年8月5日(木)午後3時30分頃
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 [REDACTED]
- (3) 相手方 乙 ([REDACTED])
- (4) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の都市デザイン課職員が、本庁舎への事務連絡へ向かう際、施設営繕担当部管理の駐車場内の指定駐車スペースに停車しようとしたところ、前方に進みすぎてしまい、甲側フェンスに接触したことにより、隣接する乙側フェンスに甲側フェンスが接触した。
- (5) 損傷の程度 甲 人身 なし
物損 前方バンパー及びボンネットへこみ
乙 人身 なし
物損 フェンス損傷

2 事後の対応

相手方には誠意をもって対応し、示談交渉を行っている。

本件事故発生後、部内職員に対し本件内容を共有し、駐車場内での徐行運転を徹底し運転操作に細心の注意を払うとともに、周囲の安全を確認した運転について改めて周知徹底を行った。

今後も事故防止に向けて、部内において安全運転の啓発を継続的に行っていく。